

名称	<b>火気厳禁</b>	
	<b>ミスト剥離剤</b>	
成分	ジクロロメタン メタノール イソプロピルアルコール キシレン	
含有量	第2種有機溶剤 危険物第4類 第1石油類 危険等級Ⅱ	
	表示者	進勇商事株式会社
	製造元	大商化成株式会社
労働安全衛生法による表示	揮発性の溶剤で、蒸気を吸入すると中毒をおこす恐れがありますから、取り扱いには下記の注意事項を守って下さい。 1. 取り扱い作業所には、局所排気装置を付けてください。 2. 容器から出し入れするときは、こぼれないようにして下さい。 3. 取り扱い中は、できるだけ皮膚にふれないようにし、必要に応じ防毒マスク又は送気マスク、保護手袋を着用して下さい。 4. 取り扱い後は、手洗いを十分行って下さい。 5. 一定の場所を定めて貯蔵して下さい。	
《特徴》	主に乾燥機の反射板やブース内ガラス等に付着したミストを簡単に除去することができます。	
《使用方法》	ウエスにミスト剥離剤を適量しみ込ませ、ミストが付着しているところをこすりながら除去してください。その後、洗浄用シンナー等で、よく拭いて下さい。	
《使用上の注意》	1 吸入 飲用 不可 飲めません。 2 本来の目的以外には使用しないでください。 3 換気には十分に注意してください。 4 作業には、ゴム手袋やビニール手袋等を使用してください。 5 ストーブ、乾燥炉の近くでは作業しないでください。 6 皮膚に触れた場合には、よく水洗いしてください。 7 目に入った場合は水でよく洗い、医師の診断を受けて下さい。 8 容器をあける場合、溶剤蒸気が噴出することがありますので、ウエス等で押さえて開けてください。 9 プラスチック部品やコーティングが施工されている部品については、膨潤、変形、剥離するものがあるので、侵漬してのご使用はお避け下さい。塗装面にタレたり、付着すると、剥がれたり、変色することがありますので、注意してください。アルミ、真鍮等アルカリで腐食しやすい素材の長時間のディッピングには注意してください。 10 火気には十分注意してください。 11 容器の破損による怪我に十分注意してください。 12 保管する場合は、必ず付属の中栓とキャップをして冷暗場所に保管してください。	

<b>《 危険 》</b>	<b>《 用途 》</b>	<b>業務用</b>
1.引火性の液体である。 2.有機溶剤中毒の恐れがある。 3.健康に有害な物質を含有している。		塗料ミスト洗浄用、 試験用で租税特別措置法に定められた用途に限る。
		
<b>《 注 意 事 項 》</b>		
【応急措置】		
◎ 目に入った場合 清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、痛みが残る場合は、ただちに眼科医の手当をうける。洗浄の際、眼瞼をよく開いて眼瞼、眼球の隅々まで水がよく行きわたるように洗う。		
◎ 皮膚に触れた場合 汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。触れた部分を水または微温湯を流しながら洗浄した後、石鹸を使ってよく洗い落す。		
◎ 大量に吸入した場合 被災者をただちに空気の新鮮な場所に移動させる。呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。身体を毛布などでおい、保温して安静に保つ。ただちに医療処置を受ける。		
◎ 飲み込んだ場合 有害揮発性液体なので、吐き出させるとかえって危険が増す。ただちに医療処置を受ける。水でよく口の中を洗わせてもよい。意識がない被災者には何も与えてはならない。		
【火災時の処置】		
消火方法 : 初期の火災には粉末、炭酸ガス、乾燥砂などを用いる。大規模火災の際には泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。棒状水の使用は火災を拡大し危険な場合がある。周辺火災の場合、周囲の設備などに散水して冷却する。移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。		
消火作業の際は必ず保護具を着用する。火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。		
消火剤 : 粉末・炭酸ガス・泡・乾燥砂。		
【漏出時の措置】		
風下の人を待避させる。漏出した場所の周辺にはロープを張るなどして人の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを速やかに取り除く。消火用機材を準備する。作業の際には必ず保護具を着用する。風下で作業を行わない。		
少量の場合は、漏洩液はおがくず、ウエス、砂等に吸着させて空容器に回収する。		
多量の場合、土砂などでその流れを止め、液の表面を泡で覆い出来るだけ空容器に回収する。火花を発生しない安全なシャベルなどを使用するのが望ましい。		
【取扱及び保管上の注意】		
火気・静電気・衝撃火花などによる着火源の生じないように注意する。		
漏洩の防止		
接触、吸入の防止のための個人保護具の着用。		
保管の際には、上記のほか直射日光を避け、高温物を近づけない。		
【輸送上の注意】		
取扱い及び保管上の注意の項の記載による他、引火性の強い、有害性液体に関する一般的な注意による。		
【廃棄上の注意】		
産業廃棄物処理法に基づき、所定の手続きを行い産業廃棄物として処理して下さい。		